

千葉県船橋市運動器チェック事業に参画

(公社)千葉県柔道整復師会の船橋鎌ヶ谷支部では、かねてから参画している、転倒骨折の防止及び、加齢に伴う運動器の機能低下の予防・向上を図るための一般介護予防事業「柔道整復師型コース」に続き、高齢者が、現在住んでいる地域の中で、介護予防のきっかけとなる運動器チェック事業に参加し、専門職から運動器の機能判定を受け、その判定状況に応じて日常の運動、地域での介護予防団体の紹介、的確なアドバイス、受診勧奨を受けながら、個人の運動機能の維持・向上に努め、要支援認定以上の身体状況になることを防止することを目的とする「運動器チェック事業」に参画することが決まりました。

チェック項目の実際は、①身長・体重測定 ②立ち上がりテスト ③2ステップテスト の3点とそれに加え、健康づくり課から対象者(65歳・70歳・75歳以上の奇数年齢)にあらかじめ送られている、ロコモ25及び基本チェックリストを集計し判定及びアドバイスをするようになっています。

平成30年度はモデル事業として市内の2つの地区で行い、将来的には市内全域に拡大する予定です。

(広報員 渡辺勇)

